

2023年4月28日

公益財団法人日本野球連盟 御中
公益財団法人日本学生野球協会 御中
公益財団法人全日本大学野球連盟 御中
公益財団法人日本高等学校野球連盟 御中
公益財団法人全日本軟式野球連盟 御中
一般社団法人全日本女子野球連盟 御中

一般財団法人全日本野球協会
専務理事 平野 裕一



国際審判員候補者推薦のお願い（依頼）

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は弊協会事業への格別なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、公認審判員の資格制度（ライセンス制度）の運用が2015年4月より始まり、2019年の12月までに3度の国際審判員の認定講習会を開催致しました。その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により開催を休止しておりましたが、本年度は下記のとおり認定講習会を開催することと致しました。

つきましては、ご多忙のところ恐れ入りますが、下記をご参照のうえ、条件を満たす国際審判員の候補者を6月30日（金）までにご推薦くださいますようお願い申し上げます。なお、前回同様、女性の審判員に限り自己推薦を認めることと致しましたので合わせてご報告申し上げます。

敬具

1. 国際審判員の認定とその責務

- (1) 国際審判員とは、公認審判員の資格制度実施要領に定める「国際審判員」をいい、国際審判員の認定はアマチュア野球規則委員会が行う。
- (2) 国際審判員は、国際大会または海外の機関が主催する審判講習会に参加し、そこで得られた知識・情報等を所定の様式でアマチュア野球規則委員会に報告する。
- (3) 国際審判員は積極的にアンパイアスクールを受講し技術・情報の共有化を図る。
- (4) (2)に参加した国際審判員は、それぞれの所属団体の事業はもちろん弊協会主催の審判講習会等に積極的に参加し、得られた知識・情報等を伝え、審判員の育成・指導に役立てる。

2. 国際審判員の条件

- (1) 各都道府県審判員組織または各団体が推薦する公認審判員で、かつ公認審判員の資格制度実施要領に規定する1級資格を有する者
 - *公認審判員の資格制度実施要領第4条第2項 国際審判員は、国際大会の審判をすることができる技術と見識を持った50歳以下の者とする。
 - *公認審判員の資格制度実施要領第4条第3項 1級審判員は全国大会の審判をす

ることができる技術と見識を持った者とする。

なお、女性の審判員については各都道府県審判員組織または各団体が推薦する公認審判員とし、上記記載の資格条件は適用しない。また自己推薦も認めるものとする。

- (2) 審判技術の向上に意欲があり、将来は指導者となれる適性を有する者
- (3) 大会が長期に及ぶため最低でも10日から2週間程度の休暇が取得できる者
- (4) 外国語能力について、一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施するTOEIC® Listening & Reading Test (TOEIC) にて国際審判員認定講習が実施される年もしくはその前年において400点以上を満たしている者。
- (5) 弊協会が主催する国際審判員認定のための学科試験及び実技試験に合格した者

3. 国際審判員の認定手続き

- (1) 弊協会加盟団体事務局から別紙「国際審判員推薦書」をアマチュア野球規則委員会（窓口は弊協会事務局 担当：伊藤）宛に提出。（提出期限：6月30日（金））
- (2) 推薦を受けた者は、弊協会が主催する国際審判員認定のための学科試験（コンピュータ試験、運営委託先：株式会社シー・ビー・ティ・ソリューションズ）を受験し合格点をとる。また一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会による2022年または2023年のTOEIC試験結果の公式認定証の写し（画像またはスキャンデータ）を9月30日までに提出する。（別紙参照～記載内容を被推薦者にお知らせください。）
- (3) 学科試験合格及びTOEICの基準点を満たした者（実技試験対象者）は、国際審判員認定講習会（12月頃、東京近郊予定）にて、実技試験を行う。認定講習会の詳細は準備が整い次第、弊協会より各加盟団体と実技試験対象者に通知する。（50名を定員とする）
- (4) 上記の試験に合格した者を国際審判員としてアマチュア野球規則委員会が認定する。

注1) 学科試験（コンピュータ試験）の設定の関係上、期日を過ぎての推薦は受け付けられませんので、ご注意ください。

注2) 次回の国際審判員の認定講習会は2～3年後に開催の予定です。

【別紙】

2023年4月20日

国際審判員 被推薦者 各位

一般財団法人全日本野球協会
常務理事/アマチュア野球規則委員長
中本 尚

2023年度国際審判員の認定について

本年度、国際審判員に推薦された者（女子に限り自己推薦者を含む）は下記の案内にしたがって、手続き及び学科試験の受験をお願い致します。

記

1. 一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会が実施する TOEIC® Listening & Reading Test (TOEIC) の公式認定証（スコア 400 点以上）の写し（画像またはスキャンデータ）を 9 月 30 日までに下記、問い合わせ先のメールアドレスに提出。
(TOEIC テスト日程) <https://www.iibc-global.org/toeic/test/lr/guide01/schedule.html>
2. 弊協会ホームページ (<https://www.baseballjapan.org/jpn/index.html>) に掲載されている弊協会主催の「全日本野球協会 公認審判員昇級認定試験」のバナーをクリックし、リンク先の同試験の申込みサイト（運営委託先：株式会社シー・ビー・ティ・ソリューションズ）より国際審判員の学科試験を申込み。（初めて利用する場合は、手続きに従って「新規登録」が必要）
申込及び受験可能期間：2023 年 7 月中旬～8 月 31 日（予定）[※1]
3. 自身で都合の良い会場・日時を予約し、その会場・日時で学科試験（コンピュータ試験）を受験する。（初回受験料：税込 5,100 円予定）
4. 合格の場合、後日（10 月頃予定）弊協会より講習会の案内が届くまで待機する。
不合格の場合、再度の学科試験受験が可能。（2 回目以降の受験料：税込 3,600 円/回 予定）
5. 上記受験可能期間中であっても、実技試験の関係上、実技試験対象者（学科試験合格及び TOEIC スコア 400 点以上）が 45 名となった時点で受験の申込受付を停止する。（申込受付停止後であっても、停止以前に受験を申し込んでいた者は受験が可能。）[※2]

国際審判員の実技試験対象者には、国際審判員認定講習会（実技試験）に関する案内を 10 月頃に送付予定です。実技試験は 12 月頃に東京近郊での開催を予定しています。

（参加費は未定～参考：前回の 2019 年は宿泊費と 3 回の食事代を含め、バスの利用有無により、税込 22,000～25,000 円）

※1 詳細は確定次第、全日本野球協会のホームページ等で告知いたします。

※2 実技試験が出来る人数が 50 名程度までであるため。

以上

問合せ先：一般財団法人全日本野球協会 事務局（担当：伊藤）

電話：03-6262-5489（平日 9 時 30 分～17 時 30 分）

メール：umpire@bfj.or.jp